

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・期待レベルが「基本」の項目(黄色マーク項目)は、必須記載項目です。
 ・期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

【基本的な事項】

様式第3号

| カテゴリー | チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】 | 期待レベル | ・環境 ・社会 ・経済 | 具体的な取組 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-------|---|-------|-------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 【差別的禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している | 基本 | 社会 | あらゆる雇用関連の事項に社長が積極的に関与し、差別しない体制を構築している | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ |
| 2 | 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている | 基本 | 社会 | ハラスメントを禁止することを就業規則に明記している 外部ハラスメント研修への参加 ハラスメント相談窓口の設置 | | | | | ○ | | | ○ | | | | | | | | | ○ |
| 3 | 【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない | 基本 | 社会 | 長時間労働是正のため労働時間管理 多能工を育成しワークシェアリングによる労働時間の分散 | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 4 | 【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している | 基本 | 社会 | 外国人労働者への適切な処遇 外国人労働者のリーダー起用 | | | | ○ | | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 5 | 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている | 基本 | 社会 | 社内の安全衛生委員会で啓発活動 安全衛生委員の講習参加 | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 6 | 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している | 基本 | 社会 | 厚生労働省のホームページを活用しメンタルヘルス情報を発信する 掲示板を使った周知活動 民間保険の福利厚生サービスによるメンタルケアカウンセリング | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている | 基本 | 社会 | 多様な人材が継続的に活躍できるよう、現場環境や機械設備の整備を進める。 | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 8 | 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる | 応用 | 社会 | 健康的な食事を摂れるように置き型社食導入予定 民間保険の福利厚生サービスによる生活習慣病サポート | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 9 | 【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している | 応用 | 社会、経済 | 教育計画に基づき年30時間の社内セミナー、技能試験受験制度、資格取得支援をしている。 | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | | | |
| 10 | 【雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている | 応用 | 社会、経済 | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 11 | 【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている | 基本 | 環境 | 運搬時の通い箱、コンゴ材の繰り返し利用により削減に努める 産廃処理を削減するため製造時の使用量の低減活動 | | | | | | | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | |

